

事 業 主 様

名古屋薬業健康保険組合

貴社従業員様の健康増進に係るお知らせ
～特定保健指導の実施について～

日頃は、当健康保険組合の事業運営に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

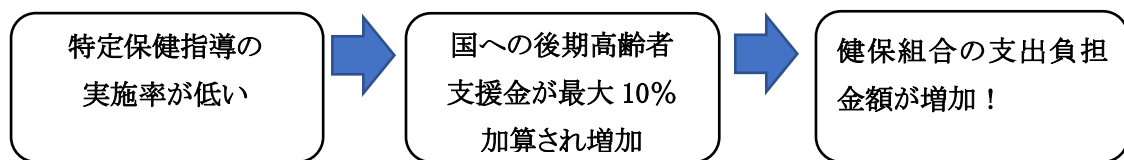
さて、国では、今後予想される医療費の増大を抑制するため、後期高齢者支援金の加算率・減算率を拡大し、特定保健指導の実施率向上を促しています。

この度、当組合では健康保険組合連合会の全額支援を受け、「遠隔特定保健指導」を実施することになりましたので、下記の通りご案内いたします。

なお、今年度は新型コロナウイルスの影響等もあり、このスマホアプリを活用した「遠隔特定保健指導」を推進しておりますので、積極的に実施くださいますようお願い申し上げます。

記

背景 低い特定保健指導実施率に伴う負担増



施策 スマホアプリによる遠隔特定保健指導の実施

- ・初回面談をテレビ電話で実施できますので、対象者が初回面接のために実施場所へ出向く必要がありません。
- ・急に都合が悪くなっても気楽に予定変更が可能です。
- ・チャットを活用した継続支援の為、電話のような行き違いもなくなります。

お願い 当組合における特定保健指導実施率は12%台（国の参酌基準は30%）と低迷しており、加算対象となりかねない状況です。この機会に是非とも貴社対象者様（別紙のとおり）へ「遠隔特定保健指導」の受診勧奨をお願いいたします。

実施スケジュール

- ・6月下旬以降に対象者宛に「遠隔特定保健指導」の別添の案内DMが届きます。
- ・7月上旬より随時「遠隔特定保健指導」の面接予約の受付をいたします。

以上